

## 会 議 録

会議の名称	平成17年度 第3回西東京市環境審議会
開催日時	平成17年9月26日(月) 19時00分から20時15分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	<p>【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、檜垣委員、宇都宮委員、齋藤委員、保谷委員、松永委員、伊藤委員、伊豆田委員、市川委員、大月委員、能智委員、金成委員、中村(賢)委員</p> <p>【事務局】山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.開会</li> <li>2.あいさつ</li> <li>3.前回会議録の確認について</li> <li>4.環境学習を支え推進するための基本的考え方について(答申案)</li> <li>5.その他</li> <li>6.閉会</li> </ol>
会議資料の名称	資料1 環境学習を支え推進するための基本的考え方について(答申案)
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長          本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。          それでは定刻になりましたので、ただ今から第3回環境審議会を開会したいと思います。          本日は多摩環境事務所の中村(眞)委員、大町委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。          はじめに事務局から報告事項がありますでしょうか。</p> <p>山本環境保全課長          本日、答申作成の最終の審議会ということで環境防災部長も出席する予定でしたが、議会の予算特別委員会に出席しており今も議事が進行しておりますので、欠席とさせていただきます。          事務局からは以上です。</p> <p>能智会長          それでは会議次第の2「前回会議録の確認」ということで、あらかじめ事務局から会</p>	

議録が送付されていると思います。この中で訂正などがございますでしょうか。

大森委員

11頁の真ん中の「大森委員」とありますが、前回、私はこの意見を発言していないので他の方の発言だと思います。

能智会長

大森委員でないとするば、どなたになりますでしょうか。事務局では女性の方であることは間違いないということなのですが。

木内委員

私かもしれません。

能智会長

分かりました。大森委員から木内委員に変更いたします。他にいかがでしょうか。

外山委員

20頁の最後の部分で、下から2番目の山本課長の発言で「答申案が26日に最終確認された後、答申書を市長へ手渡しすることになります」とありますが、手渡しということは具体的にどういうことでしょうか。

山本環境保全課長

通常、答申書を市長に渡す場合は、市長室で会長・副会長が直接市長に答申書を手渡す形になります。

外山委員

それが基本なのですね。私が言いたいのはその基本どおりにやるべきだということです。つまり、諮問のときに前市長が来られて、ここでやりました。それと同じような形でやるのが筋だと思います。

山本環境保全課長

それにつきましては、私が前回の審議会のときに「答申についてはいかがいたしますか」とみなさんにお諮りしたと思います。そのときは会長・副会長に一任することとで、会長・副会長・事務局とでお渡しする形になったと思います。

外山委員

それは議論がなされていないと思います。

山本環境保全課長

前回、私がこの場でみなさんにどうするかを提案をいたしました。みなさんいかがでしょうか。

外山委員

もしそういうふうな事があったとしても、最後の締めくくりとしてやはりみなさんの揃っている前で、前市長の諮問のときに倣ってやるのが筋だと思います。それともう一つ大きな理由は、今回、市長が新しく坂口市長になりました。それで前回の諮問のときには前保谷市長が若干、話をされました。だから新市長がみなさんの前で環境行政に対する考え方とか、あるいはリサイクルプラザなんかは1年延期になっていますよね。そういうものに対する方向性とか、そういった話をしていただきたいと思います。つまりどういうことかと言いますと、そういうチャンスというのは今まで皆無でありましたし、これからも無いと思います。だからそういうチャンスを捉えて、そういった話を短時間でも結構ですからやっていただきたいと思いますというのが、私の意見です。

山本環境保全課長

答申を渡すことにつきましては、私からみなさんにどうするかを提案しました。その中でみなさんから会長・副会長とで手渡すことに決まりましたので、スケジュールを調整し28日の午前中に市長へお渡しすることになったわけです。

外山委員

山本さんはそう言いますが、それは審議されてないですよ。それはともかくとして、やはり最後の締めくくりとして是非そういうふうにやっていただきたいと思います。

山本環境保全課長

ですから、私どもとしては「答申はどうしますか」とお諮りしたわけです。

外山委員

そういうふうに言われますけど、審議されていませんよ。

山本環境保全課長

事務局からは「いかがいたしますか」との話をさせていただきました。それで審議してないと言われても…。そのときは、全員が揃うのはみなさん忙しいこともあって大変なので、会長・副会長で渡すということになったのでは…。

外山委員

それはどなたが言いましたか。

山本環境保全課長

名前までは記憶しておりませんが。

外山委員

必ずしもみなさんの意見がそうではなかったと思います。

能智会長

山本課長が言ったことは確かです。

外山委員

「言った」ということは一方通行であって、議論されていないと思いますね。

山本環境保全課長

「どういたしますか」と私はいいました。

能智会長

ほかの委員の方の認識はいかがでしょうか。

宇都宮委員

会長・副会長に一任していると思います。

石部委員

課長の話のとおり「どうするか」の話をいただいて、そのときは特別なご意見もなかったと思います。本来であれば本日、市長が来られるのが筋ですが、議会の関係で出席できませんし、他の時間にみなさんが集まるのも大変なので会長・副会長が手渡すことに対して、反対の声は無かったと思いますが。

外山委員

声は無かったのですよ。議論のまな板にはのらなかったのだから一方通行みたいな感じで終わっています。もしそうであったとしても、やはりここは新しい市長が環境行政ということに対して、どういうふうな考えを持っているのかを短時間でも結構ですから、答申を締めくくったあとにお話していただきたい。

山本環境保全課長

前回のときにおっしゃっていただければ良かったのではないかと思います。前回のときの経緯から28日の答申の予定を組んでおります。

外山委員

今からでもお願いできませんか。

山本環境保全課長

市長も多忙なので、28日も30分だけの時間で予定がやっと確保できた状態なのです。

外山委員

でも市長が新しく変わったわけですよ。それに対して、我々も前市長の考え方は諮問のときに聞いていますが、今まで新市長になってから一度もそういう場が無かったわけですよ。ですからせめて、答申自体は短時間で終わるでしょう。その後短時間でも結構ですから、是非そういう話をしていただきたいと思います。

山本環境保全課長

それには、またみなさんがお集まりいただかないと...

外山委員

それをアレンジしていただきたい。

山本環境保全課長

それで前回はどうするかを伺ったわけではありませんか。

外山委員

前回の話で言えば、どうも一方通行で終わっているような感じなのですよ。

山本環境保全課長

そんなことはありません。

石部委員

お言葉を返すようですが、私の認識では一方通行ではなくて事務局で諮っていたいで、確かに市長が出席するのが筋かと思いますが答申自体がしっかり出来ていれば良いと考えましたので、特段、反対はしませんでした。私の記憶では他からの反対意見は無く、事務局でこういった形で進めさせていただきますがよろしいですね、と確か念を押したと思います。そのときも特に反対はなかったと認識しています。

ですから今回は、前回決まった答申をしていただいて、任意で集まったときに市長が来られるかどうかを確認していただく程度で良いのではないかと思います。

木内委員

よろしいでしょうか。私も一方的ではないと思います。ただ、市長の都合があったので仕方が無いと思いました。答申がしっかり出来ていれば会長・副会長に任せれば良いと考えていました。ですがやはり建前的には新市長になったときにご挨拶の一言で、環境に対する考え方について述べていただきたかったと、外山委員と同じように考えておりました。ですから一度も顔を出さないで環境審議会が終わるといのはいまいち納得が出来ません。答申を出すだけということではなくて、市長としての環境に対する考え方を着任したときに聞きたかったと思いました。

外山委員

せめて今年の2月に新市長になったとき、適当な時期にでも環境審議会の委員が全員揃って、市長が出てこられて考え方などの話があれば別なのですが、一回もなかったわけですから、せめて、前回の話は話として、答申を正規のとおりやって短時間でも結構ですからそういった話をお聞きしたい、とこういうことなのです。それについていろいろ日時のアレンジが難しいですが、もう1回やっていただけませんか、ということなのです。

能智会長

答申を市長に手渡す件につきましては、日程等もありますので難しいと思います。ですから、今、お話いただいた件について可能かどうかの確認をとらないと、事務局でも判断できないことです。

外山委員

それは確認していただかないと、はっきりしたことは言えないと思います。

山本環境保全課長

今回、答申を手渡すことについては日程の変更は難しいので、今後の環境審議会の日程に合わせて、市長の都合を伺って調整を図りたいと思います。

外山委員

市長になられてから10月で半年以上経ちますが、やはり環境行政に対する考え方ということについても、半年間の間に何らかの所信を持っておられるだろうし、それからみなさんが特に気にしているのがリサイクルプラザですか。これは賛否両論がありますけども、それについての方向性とかですね。あと私が言うとしたら市の行政に対する市民参加の件があります。要は意思決定に市民を参加させるという条例ができましたね。それに対する考え方、例えば環境行政に対しては具体的にどういうふうなことを考えているのか、といったことを中心に是非話していただきたいと思います。

山本環境保全課長

これは環境審議会ですので環境についての話は出来るかと思いますが、それ以外の事になりますと話が広がってしまいます。

外山委員

環境行政だけで良いです。

山本環境保全課長

そのように市長には交渉してみます。結果はどうなるか分かりませんが、委員のみなさんから声があったことをお伝えしたいと思います。

能智会長

市長の件は以上にします。では他に会議録の訂正等はございますでしょうか。

檜垣委員

7頁の下から4番目の発言で、1行目「～太古の歴史から永延と～」の「永延」は「延々」の間違いだと思います。あと2行目に「ただ、ここにきて環境の問題という～」とありますが「ここにきて環境が」と変えていただいたほうが言葉の通りが良いので「ここにきて環境が問題になっているというのは～」といったように訂正していただきたいと思います。最後に「～大きな問題になってきているわけです」とありますが、「なっているからです」と訂正していただきたいと思います。

能智会長

分かりました。他にございますでしょうか。

大月委員

私の文書もちょっと変なところがございます、7頁の真ん中になります。最後の方で「～どう和らげていくのかを考えていくと無視することはできない～」がちょっとおか

しいと思います。「～考えていくことを無視することはできない～」になります。

ついでにちょっと意見があるのですが、我々はそろそろ世界的な連携を作るチャンス  
の時期ではないかと思います。あんなにひどいハリケーンや台風が増えてきています。  
やっぱり我々はインド人がどう考えているのか、中国人が環境問題をどう考えているの  
か、イタリア人やドイツ人が考えていることは全然分からないわけです。今はITが発  
達していますからITでコミュニケーションして、市民レベルの連合を作らないといけ  
ないのではないかと思います。ここだけで確かに立派なものは出来ているのですが、そ  
れが世界に通用しているかどうかは分かりません。日本は優等生ですから、なかなか  
立派な意見が出てきますが、世界中を見るとなかなか大型の環境公害を止める事はでき  
ないと思います。やっぱり世界的な市民連合が必要なのではないかと考えております。  
それはこういう団体を作るのか、役所が団体を作ってもらってサポートしていくとか、  
色々なやり方があると思いますので、それを考えてみたいと思います。これは本題と外  
れています。

能智会長

会議録の訂正は他にございますでしょうか。

大森委員

16頁の最後のところの2行目「そのうち4項目が～」というのを「3項目」に、3行目の  
「3項目」が「4項目」に、数字が逆になっていますので訂正していただきたいと思いま  
す。

能智会長

他にございますでしょうか。なければ前回の会議録についてはこれで確認したいと思  
いますので、事務局で公開の手続きをお願いしたいと思います。

それでは次第の3、「環境学習を支え推進するための基本的考え方について答申案の  
最終確認」の議題に入りたいと思います。本日が最終の検討となりますので、ご意見が  
ある場合には出来るだけ具体的な修正案も含めて、ご提示いただければと思います。資  
料1はすでに郵送されていると思います。

はじめに事務局から説明がありますでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

それでは簡単にご説明させていただきます。

前回の会議で確認された内容に基づきまして修正等を加えてあり、修正した箇所には  
二重線を引いてあります。まだ細かい部分の修正がございますので、よろしく願いま  
す。

(以下、資料1に基づき訂正、内容等を説明)

櫻井環境保全課長補佐

資料の説明については以上でございます。

能智会長

ただいま事務局から説明がありましたが、事務局でも何度か文書を見直して細かい修正をすることになると思います。

本日は答申案の最終確認でございますので、進め方としましては各項目に従って確認をしていきたいと思っております。

まず「目次」になりますが、このような形でよろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、「目次」はこの形でいきたいと思っております。

続いて1頁「1はじめに」の部分ですが、前回もあまり意見のなかった部分ではありますが、何かご意見がございますでしょうか。

外山委員

ではよろしいでしょうか。大したことではないのですが、今、櫻井さんから文言の話がでましたので、ついでに。1頁で「かかわる」という使い方ですね。例えば下から3行目、「関わる」と書いてあります。もう少し上にいくと、下から9行目に「環境学習に係る」とあります。これはどちらを使っても間違いではないと思っておりますけれども統一されたいかがですか。他の頁にもあります。気が付いたやつを黙っておるわけにはいかないので、たまたま文言の話が出たので、出しただけの話です。

ついでに言いますと、送り仮名も「係る」の「る」だけが付いているところと、「関わる」の「わる」が付いているところがあります。これもどちらかに統一してはいかがでしょうか。双方とも間違いとは言いません。ただどちらかに統一したほうが良いと思っております。出来れば「係る」のほうが良いと思っておりますが、間違いではないので事務局の判断で良いと思っております。他の頁にもありまして、例えば6頁とか、11頁、12頁、16頁あたりにも「かかわる」という言葉が出てきますので、送り仮名を含めて合わせて統一されてはいかがでしょうか。

能智会長

「かかわる」の中には決められたものもございますので、例えば1頁の下から9行目の「(2)環境学習に係る実行可能な～」というのは、市長からの諮問事項になっている言葉もあります。

外山委員

諮問の内容にかかるということであれば、「係る」に統一するということが良いのではないのでしょうか。

能智会長

表現は調整したいと思っております。他にございますでしょうか。

なければ3頁「2 環境学習を推進する必要性と背景」に移りたいと思っております。3頁では何かご意見がございますでしょうか。

なければ4頁、5頁でご意見がございますでしょうか。

伊豆田委員

5頁の下から7行目「ひいては社会全体の共通の思考の枠組みの転換につながり～」の「社会全体の共通の思考の枠組みの転換」とは何か良く分かりません。もっと分かりやすい表現にしたほうが良いのではないかと思います。

能智会長

どういった表現にしたら良いでしょうか。

伊豆田委員

意味が分かれば「こうした表現のほうが良いです」と言えるのですが。一人ひとりの意識の深化・発展が何につながるのかということだと思います。

石部委員

私自身、言っていることは理解できるのですが、ご指摘のとおり回りくどい表現ですので、あえて言うなら「～一人ひとりの意識の深化・発展が、ひいては社会全体の考え方の変化につながり」というように、非常に簡単にしてしまっても問題ないと思います。

櫻井環境保全課長補佐

最初はこの部分を「パラダイム」と表現していましたが、パラダイムでは表現として分かりづらいと思いましたが表現を変更しようとしたのですが、それでもうまく表現できませんでした。

能智会長

「考え方の変化」につながるという意味で、この表現にしたいと思います。

ほかにご意見がございますでしょうか。なければ6頁「3環境学習の現状」に入りたいと思います。ここは前回もご意見がなかった部分ですが、何かございますでしょうか。

なければ7頁「4西東京市として環境学習を支え推進するための基本的考え方」に入ります。7・8頁になりますが、ご意見等ございますでしょうか。

市川委員

法律の施行年度ですが、7頁の上段には平成15年10月に法律が施行されと記載されていますが、一部施行だと思います。6頁の上段で「平成15年7月に～の成立後、平成16年10月に完全施行」とあって、表現として誤解を招く恐れがあるので「成立後」の後に「平成15年10月に一部施行される」というような表現を入れれば、7頁との整合性もとれると思います。

能智会長

では「成立後」の後に「平成15年10月に一部施行された」と加えたいと思います。

今回は8頁で「市民の自発性を尊重し」を加えるといった部分のご意見が多かったと思います。何かご意見がございますでしょうか。

なければ9頁に入ります。「総合的な視点をもって取り組む」以下、それぞれの項目の内容はこれでよろしいでしょうか。

なければ10頁「5西東京市における実行可能な取り組みについて」に入りたいと思います。前回、ご意見のあった文言についてはそれぞれ加えてあります。「(1)環境に関する情報提供と情報収集の実行可能なしくみについて」の11頁から12頁の真ん中あたりまでの部分で何かご意見がございますでしょうか。

なければ12頁の「(2)環境学習に係る実行可能な市関係機関、高校、大学、事業者の連

携・協働について」の部分で、13頁の5行目「なお、～」以下の文書についてご意見ございますでしょうか。

木内委員

この部分は文書自体には問題ありませんが、ただ、これに対する具体的な取り組みの欄ところで対策が書かれていないので、私は「なお～」以下の文書はなくても良いのではないかと思います。具体的な取り組みが書かれていれば、この文書も生きてくると思いますが、取り組みが書かれていないので、ないほうが良いのではないかと思います。

能智会長

なくても良いのではないかとということです。

外山委員

私もそう思っていましたので、今のご意見が出たので関連して言わせていただきますが、こういう考え方に対して具体的にどういった取り組みをするのかということがないですよ。こう書いてある以上は具体的な取り組みの中で、団塊の世代であるとか高齢者を対象とした人材育成のしくみづくりや、しくみづくりを検討することが必要ではないかと思っていました。そういう目で見ると他にもあるのですが、例えばコーディネーターやリーダーについて書いてありますが、そういう人たちの育成・教育といったことを具体的な取り組みの中に入れてこそ本当は然るべきなのです。これらの考え方がある以上はそれにつながる取り組みとしてここに入れてきて本当は然るべきですね。ですから今の方は、もしそれを入れないのなら抹消したほうが良いのではないかと、逆説的な言い方をしたのだと思います。

山本環境保全課長

この件につきましては前回もご議論いただいた部分でございますが、これから団塊の世代の方たちが大勢出てくることに対して、何も触れない訳にはまいりませんので、具体的な取り組みにつきましては今後の検討課題とし、ここでは考え方のみを示してあるという形になっております。ですから、委員のみなさんが具体的な取り組みが必要だということであれば書き加えたいと思いますので、ご提案をお願いいたします。

能智会長

具体的な取り組みはこれから進めていく中で考えられていくものであって、現時点では基本的な考え方を示してあるだけでも、私は良いのではないかと思います。みなさんはいかがでしょう。

外山委員

行政がそういうふう判断して進めてくれれば、それで結構なのです。ですから、お役所的には、なかなかその通りいかないという観念がみなさんにありますから、私は特にそう思っていますので、行政としてこれを進める中で、色々考え方を反映させて具体的な取り組みを実施してくれるというのであれば、それで結構です。ただ私たちとしては、言い方が悪いですが、民間と比べるとお役所はこんなものであるという観念がありますので、書かれていないものは知らないという感じが出ないとも限りません。民間会

社ではそういうことは絶対ありませんから。だから考え方に基づいて行政として、ここに書かれてある取り組み以外に実施してくれるというのであればそれで結構です。われわれはそれを監視していくだけですから。

金成委員

今のことに関連して、この部分を考え方と取り組みの2つに分けて、「各年齢層の活動の活発化・多様化も期待できるものと考えます」で一旦切って、下の2行を具体的な取り組みの中に入れたら良いのではないかと思います。

外山委員

よろしいかと思います。賛成します。

中村(賢)委員

もう少し具体的な取り組みを膨らませたほうが良いと思います。例えば講座の開催を支援していくというようなことがよろしいのではないかと思います。

能智会長

確認いたします。基本的な考え方に残す部分としては「なお～」以下2行目の最後までとし、「団塊の世代の人たち及び高齢者層を対象とした人材育成のための講座等を支援していく必要があります」という文書を具体的な取り組みに移したいと思います。

ほかにご意見がございますでしょうか。

金成委員

14頁の最後の行で「連携のための結節点としての役割等を」とありますが「として」は削除して、「結節点の役割等を」としたほうが良いのではないかと思います。

中村(賢)委員

むしろ「結節点」という言葉に馴染がないので「連携としての役割等を～」としたほうが良いのではないのでしょうか。

能智会長

では「連携としての役割等を担う～」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

市川委員

結節点を削除してしまうと、本来の意味合いから外れてしまうような感じがしますが、大丈夫なのでしょうか。

能智会長

「連携していくための結び」ということであれば連携だけだと意味が薄くなってしまいます。では「結節点」を活かすか活かさないか、どちらにしたほうが良いのでしょうか。

金成委員

連携のなかに「つなぎ」の意味も含めると考えれば、削除したほうが分かり易いと思い

ます。

中村(賢)委員

「組織化し」ということと「リーダーとなって活動」することの両方に掛かっていくと解釈するのであれば結節点は必要ないと思います。

能智会長

分かりやすいということを考えると、「連携の役割等を担うことが必要です」という文書にしたいと思います。

他にご意見がございますでしょうか。

大月委員

14頁の下から6行目の括弧書きの中に「壁面緑化」を入れていただきたいと思います。

能智会長

入れるとすれば「屋上緑化」と「ビオトープ」の間でよろしいでしょうか。

大月委員

「屋上緑化」の後ろで良いと思います。

能智会長

分かりました。その他に全体を通してご意見がございますでしょうか。

なければ、細かい文言の訂正については何回か確認したいと思います。15頁以降は参考資料になります。

外山委員

1点確認なのですが、前回の時に聞き漏らしたかもしれないのでお聞きしたいのですが、前回の会議録確認の中で「環境学習に係る実行可能な市関係機関～」の中に市民団体とかNPOを追加してほしいという意見がどなたからかあったと思いますが、それに関してどう処置されたか、教えていただきたいと思います。

櫻井環境保全課長補佐

12頁の真ん中あたりにございます「(2)環境学習に係る実行可能な～」のタイトル部分に市民団体・NPOを加えてほしいといった内容のものでございました。ただこのタイトルは諮問文をそのまま引用していますので、諮問文自体に手を加えることは出来ないと考え、そのままの文書で記載してあります。また、基本的な考え方の中で市民団体等の表現を入れさせていただきました。

能智会長

よろしいでしょうか。他になければ最後に「その他」ということになりますが、事務局から何かありますでしょうか。

山本環境保全課長

市長への答申につきましては、今月の28日午前9時に市長室で会長・副会長から市長に手渡すこととなりますので、ご了解いただきたいと思います。

能智会長

ほかに何かございますでしょうか。

外山委員

答申される中身は、今日の話し合いで修正されるべき箇所は修正されると思います。その修正された答申は、市長のみならず、みなさんにも配ってくれるのでしょうか。

山本環境保全課長

郵送でお送りいたします。

能智会長

では、これで第3回環境審議会を終了したいと思います。

次回は第4回の審議会となりますが、10月24日(月)の午後7時からで、場所は本日と同じイングビルの3階になります。本日はお疲れ様でした。

(20時15分閉会)

以上